

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年2月 第1回訂正分)

## 株式会社免疫生物研究所

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年2月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年1月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を、平成19年2月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し132,870株（引受人の買取引受による売出し102,500株・オーバーアロットメントによる売出し30,370株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定し、また、同日開催の取締役会において第25期第3四半期会計期間（平成18年4月1日から平成18年12月31日まで）の四半期財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

(ただし、「第二部企業情報 第5 経理の状況 財務諸表等 (3)その他」については\_\_\_\_ 罫を省略し、明朝体で表記しております。)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

##### 欄外注記の訂正

(注) 2 . 上記とは別に、平成19年1月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式30,370株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2 . の全文削除

## 2 【募集の方法】

平成19年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社（以下、「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下、「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年2月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（7,650円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払い込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

### 欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「935,000,000」を「765,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「511,500,000」を「465,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「935,000,000」を「765,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「511,500,000」を「465,000,000」に訂正。

### 欄外注記の訂正

(注)3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5．仮条件（9,000円～11,000円）の平均価格（10,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,000,000,000円となります。

## 3 【募集の条件】

### (2) 【ブックビルディング方式】

#### 欄内の数値の訂正

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「7,650」に訂正。

#### 欄外注記の訂正

(注)1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は9,000円以上11,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年2月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

研究開発を行いながらも黒字を見込める（赤字ではない）こと。

臨床試験まで進んでいるパイプラインがあり、製薬企業への権利譲渡又は権利許諾実績があること。

事業内容が専門家以外にはわかりにくく、業績動向に読みづらい点があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規公開株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は9,000円から11,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2．「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（7,650円）及び平成19年2月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8．引受価額が会社法上の払込金額（7,650円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### 4 【株式の引受け】

##### 欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社49,410、日興シ  
ティグループ証券株式会社20,250、新光証券株式会社8,100、S M B Cフレンド証券株式会社4,050、  
オリックス証券株式会社4,050、三菱UFJ証券株式会社2,020、みずほインベスターズ証券株式会社  
2,020、東海東京証券株式会社2,020、リテラ・クリア証券株式会社2,020、そしあす証券株式会社  
2,020、楽天証券株式会社2,020、マネックス証券株式会社2,020」に訂正。

##### 欄外注記の訂正

(注) 1 . 上記引受人と発行価格決定日(平成19年2月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 . 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社  
に販売を委託する方針であります。

(注) 1 . の全文削除

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### 欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,023,000,000」を「930,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「999,000,000」を「906,000,000」に訂正。

##### 欄外注記の訂正

(注) 1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受  
価額の総額であり、仮条件(9,000円~11,000円)の平均価格(10,000円)を基礎として算出した見込額で  
あります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額906,000千円については、全額、三笠研究所における細胞培養施設建設のための  
設備資金に充当する予定であります。

(注) 2 . 「1 新規発行株式」の(注) 2 に記載の第三者割当増資の手取概算額上限282,441千円については、今後有  
望な研究開発テーマが発生した場合の研究開発資金に充当する予定であります。具体的な資金需要の発  
生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,127,500,000」を「1,025,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,127,500,000」を「1,025,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)3．売出価額の総額は、仮条件(9,000円～11,000円)の平均価格(10,000円)で算出した見込額であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「334,070,000」を「303,700,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「334,070,000」を「303,700,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)5．売出価額の総額は、仮条件(9,000円～11,000円)の平均価格(10,000円)で算出した見込額であります。

### 第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である清藤勉（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年1月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,370株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式30,370株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき7,650円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注)
(4)	払込期日	平成19年3月27日(火)

(注) 割当価格は、平成19年2月20日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式及び「第2売出要項」における売出株式についての引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1 . の全文削除

(以下省略)

## 第二部 【企業情報】

### 第5 【経理の状況】

#### 【財務諸表等】

##### (3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第25期第3四半期会計期間（平成18年4月1日から平成18年12月31日まで）の四半期財務諸表は、次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は受けておりませんが、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い」17の2(1)及び(2)の規定に基づき、企業会計審議会により公表された中間財務諸表作成基準に準じて作成しております。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

		当第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>			
流動資産			
1. 現金及び預金		668,878	
2. 受取手形	3	93,757	
3. 売掛金		207,060	
4. たな卸資産		228,441	
5. その他		10,629	
貸倒引当金		30	
流動資産合計		1,208,737	42.4
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	2	900,328	
(2) 土地	2	408,385	
(3) その他		187,695	
有形固定資産合計		1,496,409	
2. 無形固定資産		92,023	
3. 投資その他の資産		51,978	
固定資産合計		1,640,411	57.6
資産合計		2,849,148	100.0

		当第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1. 支払手形		39,532		
2. 買掛金		33,400		
3. 短期借入金	2	100,000		
4. 一年内償還予定社債		100,000		
5. 一年内返済予定長期借入金	2	37,280		
6. 未払金		147,910		
7. 賞与引当金		6,791		
8. その他	4	93,415		
流動負債合計			558,329	19.6
固定負債				
1. 長期借入金	2	165,040		
2. 退職給付引当金		2,724		
固定負債合計			167,764	5.9
負債合計			726,093	25.5
<b>(純資産の部)</b>				
株主資本				
1. 資本金			1,058,000	37.1
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		902,768		
資本剰余金合計			902,768	31.7
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		1,962		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		160,324		
利益剰余金合計			162,286	5.7
株主資本合計			2,123,054	74.5
純資産合計			2,123,054	74.5
負債及び純資産合計			2,849,148	100.0



四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,146,344	100.0
売上原価			406,247	35.4
売上総利益			740,096	64.6
販売費及び一般管理費			660,588	57.7
営業利益			79,507	6.9
営業外収益	1		1,510	0.2
営業外費用	2		13,654	1.2
経常利益			67,363	5.9
特別利益	3		125,336	10.9
特別損失			956	0.1
税引前第3四半期純利益			191,743	16.7
法人税、住民税及び事業 税		59,666		
法人税等調整額		6,216	65,882	5.7
第3四半期純利益			125,860	11.0

四半期株主資本等変動計算書

当第3四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,058,000	902,768	902,768	1,962	65,720	67,682	2,028,450	2,028,450
第3四半期会計期間中 の変動額								
剰余金の配当					22,356	22,356	22,356	22,356
利益処分による役員 賞与					8,900	8,900	8,900	8,900
第3四半期純利益					125,860	125,860	125,860	125,860
第3四半期会計期間中 の変動額合計(千円)	-	-	-	-	94,604	94,604	94,604	94,604
平成18年12月31日残高 (千円)	1,058,000	902,768	902,768	1,962	160,324	162,286	2,123,054	2,123,054

四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		191,743
減価償却費		112,078
貸倒引当金の増減額(減少額)		3
賞与引当金の増減額(減少額)		20,960
退職給付引当金の増減額(減少額)		853
受取利息及び受取配当金		41
支払利息		5,246
為替差損益(差益)		97
有形固定資産除却損		956
保険解約益		309
保険解約損		72
売上債権の増減額(増加額)		39,585
たな卸資産の増減額(増加額)		12,431
仕入債務の増減額(減少額)		10,072
役員賞与の支払額		8,900
その他		8,080
小計		210,670
利息及び配当金の受取額		45
利息の支払額		5,437
法人税等の支払額		54,917
営業活動によるキャッシュ・フロー		150,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		16,002
定期預金の払戻による収入		60,000
有形固定資産の取得による支出		126,308
無形固定資産の取得による支出		31,383
その他		182
投資活動によるキャッシュ・フロー		113,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少額)		50,000
長期借入金の返済による支出		69,100
社債の償還による支出		100,000
配当金の支払額		22,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		241,456
現金及び現金同等物に係る換算差額		97
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		205,067
現金及び現金同等物の期首残高		863,920
現金及び現金同等物の第3四半期末残高		658,853

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産          商品及び原材料          先入先出法による原価法を採用しております。          製品及び仕掛品          総平均法による原価法を採用しております。          貯蔵品          最終仕入原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="509 923 830 1006"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産          定額法を採用しております。          なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用          均等償却によっております。          なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	4～7年	工具器具及び備品	3～18年
建物	10～50年						
機械及び装置	4～7年						
工具器具及び備品	3～18年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当第3四半期会計期間負担額を計上しております。</p>						

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期会計期間末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、第3四半期会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当第3四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる当第3四半期会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,123,054千円であります。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成18年12月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	666,612千円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	146,217千円
土地	360,686千円
計	506,904千円
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	100,000千円
一年内返済予定長期借入金	37,280千円
長期借入金	165,040千円
計	302,320千円
3. 第3四半期会計期間末日満期手形	
第3四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期会計期間末日満期手形が第3四半期末残高に含まれております。	
受取手形	17,401千円
4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)	
1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	41千円
団体保険事務手数料	291千円
保険配当金等収入	241千円
保険解約益	309千円
設備使用料収入	500千円
2. 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	4,042千円
社債利息	1,204千円
上場関連費用	2,836千円
為替差損	4,432千円
3. 特別利益のうち主要なもの	
補助金収入	125,336千円
4. 減価償却実施額	
有形固定資産	98,005千円
無形固定資産	14,073千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第3四半期会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当第3四半期 会計期間増加 株式数(株)	当第3四半期 会計期間減少 株式数(株)	当第3四半期 会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	515,000	-	-	515,000
合計	515,000	-	-	515,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,356	旧株 50 第1新株 17 第2新株 3	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当四半期に属する配当のうち、配当の効力発生日が四半期末後となるもの

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)	
現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日)	
現金及び預金勘定	668,878千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,025千円
現金及び現金同等物	658,853千円

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第3四半期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	第3四半期 末残高 相当額 (千円)
機械及び装置 (有形固定資産 「その他」に 含む。)	12,684	5,285	7,399
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料第3四半期末残高が有形固定資産の第3四半期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料第3四半期末残高相当額等			
1年内			1,812千円
1年超			5,587千円
合計			7,399千円
(注) 未経過リース料第3四半期末残高相当額は、未経過リース料第3四半期末残高が有形固定資産の第3四半期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料			2,193千円
減価償却費相当額			2,193千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成18年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,593

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,122.44円
1株当たり第3四半期純利益金額	244.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)
第3四半期純利益(千円)	125,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	125,860
普通株式の期中平均株式数(株)	515,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の数287個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年12月31日)
該当事項はありません。